



かみの町いの『ひな祭り』2008

3月1日(土)・2日(日)開催

いの町の宝物(特産品の紙やおもしろいものなど)を展示販売する催しを、桃の節句にあわせて開催します。春を樂しみに、かみの町いの『ひな祭り』へ、是非お越しください。※「かみ」は、和紙といの大国さま・本川神楽などの神を表しています。

- ⑤ 古い町並み建築ガイド
- ⑥ その他

(特別企画)
本川神楽(夜神楽の再現)
 国の重要無形民俗文化財
 「土佐の神楽」

日時 3月1日(土)
 18時～21時30分

会場 伊野小学校体育館

1 と き 3月1日(土)～2日(日)
 10時～16時

2 と ころ いの大国さま～大国町・西町通り(歩行者専用区間)～紙の博物館

3 内 容 (今年は元町～大和町の区間にもひな飾り等の見学できる場所を設けます。)

- ① おひな様の展示
- ② 和紙、紙関連製品などの展示と販売
- ③ いの町のおもしろいもの紹介と販売
- ④ いの町にゆかりのあるアーティストの作品展示

○地元町内会や町民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

※天候等により変更・中止になる場合があります。

なる場合があります。

ひな祭りボランティア募集

○会場へのひな飾り作りと展示、花飾り、その他のことにご協力いただける『ひな祭りボランティア』を募集します。2月15日(金)までに観光協会事務局へご連絡ください。

問い合わせ
 いの町観光協会事務局
 (ギャラリー・コバ内)
 ☎ 893-1211
 ☎ 893-1205 (FAX)

お知らせ 建築確認・検査の手続きが変わりました

構造計算書偽装事件を受け、再発防止を目的とした建築基準法等の一部改正が行われました。「建築確認・検査の厳格化」を大きな柱とし、平成19年6月20日から施行されています。

■構造計算適合性判定制度の導入

高度な構造計算を行う建築物については、高知県知事による構造計算適合性判定が義務付けられました。

■審査期間の延長

構造計算適合性判定制度の導入に伴い、建築確認の審査期間が21日間から35日間(最大70日間)に延長されました。

■指針に基づく厳格な審査の実施

設計者のチェックが不十分な設計図書であっても、審査段階で補正が認められてきましたが、法令に適合しない箇所や不整合な箇所がある場合には、再申請や追加資料の提出を求めることとしました。(工事中の計画変更も同様。)

手続きに必要な期間を考慮し、余裕のあるスケジュールを設定してください。

問い合わせ
 高知県建築指導課
 ☎ 823-9864
 ホームページ
<http://www.pref.kochi.jp/~shidou-k/>

無料相談 相続登記 無料相談会開催

日本司法書士会連合会と各都道府県の司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として、相続登記に関する無料相談会を開催しています。

◎日時 2月15日(金)
 10時～15時

◎会場 いの町役場2階 東会議室

問い合わせ
 高知県司法書士会
 ☎ 825-3131

お知らせ 2月は「北方領土返還運動 全国強調月間」です

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は、いまだかつて一度も外国の領土になつたことのない日本固有の領土です。

「択捉と国後・色丹・歯舞は日本の領土(とち)です 誇りです」

(平成19年度北方領土に関する標語最優秀作品)

